

こんにちは。私は石垣市住民投票を求める会で事務局を務めている宮良央といいます。地元石垣島出身で、大学を卒業し就職した後、島に戻り実家の稼業である畜産業を営んでいます。

二〇一八年十一月からスタートした「石垣市平得大俣への陸自配備計画への賛否を問う住民投票」に向けた署名活動の頃から事務局の一員として関わり、運動に参加してきました。その理由として、市民の多くが配備計画について深く理解することが出来ない、情報も得られていない中で計画がどんどん進んでいることに大きな不安を感じていたからです。住民投票を行うことで、市民の意思表示、考えるきっかけ作りを行い、それを通して暮らしやすい住みやすい石垣島になればという思いでこの問題に向き合ってきました。

僕はこの運動が大好きです。世の中にはたくさん意見・考えがあるんだと思うことに喜びと嬉しさを感じていました。勇気をもって自らの意思意見を表明し、声を上げる人々の尊さ、主権者として権利を守り行使するという気持ちに体が震える様な感動がありました。署名運動をする中で出会った人々との景色がいまだに忘れられません。配備について賛成の人の意見、反対の人の意見、またそれとも違った意見、皆それぞれに石垣島の為を思う理由がありました。そのうえで住民投票しよう、署名しようという行動の事実がありました。認め合って話し合って考え合おうという大切な思いがありました。

一四、二六三筆、有権者の約四〇％に上る署名数は市民の勇気です。声です。純粋で強堅な民主主義の思いです。

しかし未だに住民投票は実施されていません。なぜでしょうか。なぜ石垣の民主主義が、住民の声が奪われたままなのでしょう。私たちが何か悪者にされている様な気がします。何か今の石垣、いや日本において民主主義のプロセスを求める行為自体が悪いことであるかのような気がします。

那覇地裁の判決では、住民投票の実施というのはそれに先立って所定の手続きとしての規則等の制定というものは処分に当たらないということでした。

私は何か処分性という魔法の言葉でごまかされたような気がします。このままでは声をあげる事を行政が拒んでもいいという結論になってしまわないでしょうか。行政がさぼればさぼるほど処分性が認められない、市民が救済されない状況になってしまわないでしょうか。しっかりと市民・行政との関係を司法に道筋をつけてもらいたいと思っています。

これまで行政や議会が拒み続けたボールは、今司法の場にあります。この重みを共有して頂くためにも、私たちが一四、二六三筆の署名を預かったときから、自分自身に言い続けている言葉をこの場に残しておきたいと思えます。

「逃げるな。向き合え」

石垣島の民主主義と市民の権利の救済の為に、

私は住民投票の早期実現と、司法の勇気ある判断を願っています。